

看護師等養成所の運営に関する指導要領
保健師・看護師統合カリキュラム教育内容、留意点 改正案

現 行			改正案			
教育内容	単位数	留意点	教育内容	単位数	留意点	
基礎分野	科学的思考の基盤	13	科学的思考の基盤	13		
	人間と人間生活の理解		人間と生活、社会の理解			
	小 計	13	小 計	13		
専門基礎分野	人体の構造と機能	15	人体の構造と機能	15	保健福祉行政論を含む内容とし、事例を用いて政策形成過程等に関する演習を行う。	
	疾病の成り立ちと回復の促進		疾病の成り立ちと回復の促進			
	社会保障制度と生活者の健康	7	保健福祉行政論を含むものとし、看護のコーディネーションの能力を強化するため、保健福祉の法的基盤及び行財政を理解するとともに保健福祉計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。	8		
	健康現象の疫学と統計	4	公衆衛生学の基盤である疫学・保健統計(情報処理を含む。)の基礎を学び、地域における看護活動に必要な調査及び統計の技術について学ぶ内容とする。	4		保健統計学を含む内容とする。
	小 計	26	小 計	27		
専門分野	基礎看護学	10	基礎看護学	10		
	地域看護学	14	地域看護学では、市町村及び保健所を中心とした保健予防活動に焦点をおいた公衆衛生看護学と、在宅療養者に焦点をおいた在宅看護論を統合的に学ぶ内容とする。	臨地実習		3
	成人看護学	6		基礎看護学		
	老年看護学	4		小 計		13
	小児看護学	4		成人看護学		6
	母性看護学	4		老年看護学		4
	精神看護学	4		小児看護学		4
		小 計		46		母性看護学
	臨地実習			精神看護学		4
	基礎看護学	3		臨地実習		
地域看護学	5		成人看護学	8		
成人看護学	8		老年看護学	4		
老年看護学	4		小児看護学	2		
小児看護学	2		母性看護学	2		
母性看護学	2		精神看護学	2		
精神看護学	2		小 計	40		
小 計	26					
総 計	111	3,480時間以上の講義・実習等を行うものとする。	在宅看護論	4		
			地域看護学	2		
			地域看護概論			
			個人・家族・集団の生活支援			
			地域看護活動展開論			
			地域看護管理論	8		
			統合科目(仮称)	4		
			臨地実習	2		
			在宅看護論			
			地域看護学	2		
			個人・家族・集団の生活支援実習			
			地域看護活動展開論実習	4		
			地域看護管理論実習			
			統合科目(仮称)	3		
			小 計	29		
			総 計	122	3,880時間以上の講義・実習等を行うものとする。	

看護師等養成所の運営に関する指導要領
助産師・看護師統合カリキュラム教育内容、留意点 改正案

現 行			改 正 案			
教育内容	単位数	留意点	教育内容	単位数	留意点	
基礎分野	科学的思考の基盤	}	科学的思考の基盤	}		
	人間と人間生活の理解		人間と生活 社会の理解			
	小 計		13			13
専門基礎分野	人体の構造と機能	}	人体の構造と機能	}	基礎助産学の一部を含む内容とする。	
	疾病の成り立ちと回復の促進		疾病の成り立ちと回復の促進			
	社会保障制度と生活者の健康		健康支援と社会保障制度			
小 計	21	21				
専門分野	基礎看護学	10	基礎助産学の一部を含む内容とする。	基礎看護学	10	
	地域看護学	5		地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での看護の基礎を学ぶとともに、地域の母子保健を推進するための基礎を学ぶ内容とする。	臨地実習	
	成人看護学	6		基礎看護学	3	
	老年看護学	4		小 計	13	
	小児看護学	4		成人看護学	6	
	母性看護学	4		老年看護学	4	
	精神看護学	4		小児看護学	4	
	基礎助産学	5		母性看護学	4	
	助産診断・技術学	6		精神看護学	4	
	助産管理	1		基礎助産学	5	
	小 計	49		助産診断・技術学	6	
	臨地実習			地域母子保健		
	基礎看護学	3		助産管理	1	
地域看護学	3	臨地実習				
成人看護学	8	成人看護学	8			
老年看護学	4	老年看護学	4			
小児看護学	2	小児看護学	2			
母性看護学	2	母性看護学	2			
精神看護学	2	精神看護学	2			
助産学	7	助産学	3			
小 計	31	小 計	62			
統合分野	在宅看護論	4	在宅看護論	4		
	統合科目・仮称	4	統合科目・仮称	4		
	臨地実習		臨地実習			
	在宅看護論	2	在宅看護論	2		
	統合科目・仮称	3	統合科目・仮称	3		
小 計	13	小 計	13			
総 計	114	3,495時間以上の講義・実習等を行うものとする。	総 計	122	3,780時間以上の講義・実習等を行うものとする。	

○ 保健師・助産師合同カリキュラム養成所について

	現行	改正案
保健師 合計時間	675	850
助産師 合計時間	720	765
保健師助産師 合計時間	1,395	1,615

【参 考】現在の運営状況

	A養成所	B養成所
保健師 合計時間	675	780
助産師 合計時間	720	725
保健師助産師 合計時間	1,395	1,505

教員、実習指導者および実習環境について

学生の看護実践能力を高めるためには、学生が習得すべき看護技術を臨地実習等で確実に経験できるようにする必要がある。

【論点1】専任教員の資質等について

- 実習指導をする専任教員を増員し、実習の指導体制を充実させることが必要ではないか。
 - ・ 専任教員の増員はどの程度実現可能か。
 - (保)「学生20人を超えるごとに1人増員する」
「実習の場合は学生7名につき教員(学校側指導者)1人とする」
 - (助)「学生5人増加につき教員1人増員する」

- 学生に適切な技術指導をするために、専任教員の指導力を向上させる必要があるのではないか。
 - ・ ブラッシュアップ研修等を受講するのはどうか。
 - ・ 継続教育として研修等の受講を義務とするのか。

- 教育現場と臨床現場との隔たりを少なくするために、教員の臨床実践力を向上させる必要があるのではないか。

- 専任教員規定の「当分の間」を削除することを考えているが、何年間の経過措置が必要か。
 - (看) 三年課程及び三年課程(定時制) 8人以上(当分の間、6人以上)
二年課程、二年課程(定時制) 7人以上(当分の間、5人以上)
及び二年課程(通信制)
 - (准看) 5人以上 (当分の間、3人以上)

【論点2】実習指導者について

- 実習の充実のためには、養成所における実習指導者を増員する必要があるのではないか。
- 実習指導者を専任で配置する必要があるのではないか。
- 実習指導者の指導力を向上させる必要があるのではないか。
- 実習指導者の動機づけ（インセンティブ）が必要ではないか。

【論点3】実習環境について

- 学生の看護実践能力を高めるために、心身への侵襲性の高い看護技術等についても経験できるようにする必要があるのではないか。
- 実習で経験が困難な場合は、演習を工夫する必要があるのではないのか。
- 分べん数、小児入院患者の減少による実習施設の確保が困難となっているため、母性看護学および小児看護学の実習のあり方について見直す必要があるのではないか。

看護基礎教育の充実に関する検討会

報告書（骨子）（案）

- 検討の経緯等

- 看護基礎教育の現状と課題（要約）

- カリキュラム改正案について
 - ・ 改正案

 - ・ 改正案の実施に際して留意すべき事項について
(実習環境の整備・指導方法、教員の資質向上を含む)

- 今後の課題について